

第 1 回大阪市立西成市民館指定管理予定者選定会議
議事要旨

1 日時

令和 7 年 6 月 30 日（月） 午後 2 時 00 分～午後 3 時 30 分

2 場所

大阪市役所福祉局北側事務室内 2 階会議室

3 委員出席者（50 音順）

川端委員、西口委員、水内委員

4 事務局出席者

自立支援課長、自立支援課長代理、担当係長、担当係員

5 会議議題

- （1）施設の概要、開催趣旨及び今後のスケジュールについて
- （2）選定会議の運営、座長の選出について
- （3）募集要項（案）について
- （4）選定基準、配点（案）及び選定方法（案）について
- （5）その他

6 会議要旨

- （1）施設の概要、開催趣旨及び今後のスケジュールについて

事務局より、大阪市立西成市民館の概要と当会議開催趣旨及び指定管理者決定までのスケジュールを説明した。

- （2）選定会議の運営、座長の選出について

当会議については、「大阪市立市民館条例」により開催され、「指定管理者制度の運用に係るガイドライン」による事業計画等の会議資料に申請団体のノウハウ等が含まれるため、競争性の確保等の観点から「懇談会等行政運営上の開催に関する指針」等に基づき非公開とすることを決定した。

「大阪市立西成市民館指定管理予定者選定会議開催要綱」第 3 条に基づき、事務局が提案し、委員の互選により座長に水内委員が選出された。

- （3）指定管理者募集要項（案）について

あいりん地域の沿革を説明後、指定管理者募集要項（案）について事務局より説明を

行い、各委員の意見を踏まえ募集要項を決定した。

(4) 選定基準及び選定方法について

「大阪市立市民館条例及び指定管理者制度の運用に係るガイドライン」に基づき、選定基準及び選定方法（案）について事務局から説明を行った。

各委員は、施設の設置目的の達成及び利用者のサービス向上、管理経費の縮減・収支計画、申請団体、社会的責任・市の施策との整合性について、項目ごとに主な審査内容、採点基準、配点等について意見交換を行い、選定基準及び選定方法を決定した。

【主な意見】

選定基準における配点の見直しについて、サービスの向上に重点を置いた点は評価できる。

(5) その他

今後の日程について、事務局から説明を行った。